

町民のみなさまへお願い（令和2年5月15日付）

政府は、昨日（5月14日）奈良県における緊急事態宣言を解除されました。

緊急事態宣言期間においても、本町において大きな広がりを見せなかったのは、町民みなさまのご協力によるものであったと思います。ありがとうございます。

また、医療、介護、保育、各ライフライン等の現場において町民生活を支えていただきました各従事者のみなさまにおいては、不安な中においても使命感をもって業務にあたっていただき、大変感謝を申し上げます。

さらに、この期間、県の休業要請や外出自粛により地域の経済に大きな影響がありました。町内事業所のみなさまにおかれましては、大変厳しい経営状態になっていることと思います。

緊急事態宣言の解除を受けて、本町においても休業をおこなっていました小中学校等を、順次再開していく方針を決定しました。5月25日からは半日授業、6月1日からは全日授業として再開していきます。

一方で、新型コロナウイルスは未だ収束したわけではありません。奈良県においても休業要請を緩和された施設もありますが、感染防止の対策を十分に行いながらの緩和です。今、気をゆるめてしまいますと、これまでの努力が水の泡となってしまいかねません。引き続き、みなさまのご協力により、感染拡大の防止に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、国の経済対策として一人当たり10万円を配布する「特別定額給付金」につきましては、本町においてはオンラインでは既に5月1日から受付を開始しております。郵送申請方式については、5月18日に役場からみなさまのご家庭に申請書を発送します。5月20日から受付を開始し、5月29日から順次振込みを行なう予定です。

また、「地方創生臨時交付金」につきましては、本町においては約1億円が交付される見込みです。この交付金も活用させていただきながら、本町独自の施策として「感染拡大の防止」「住民生活の支援」「地域経済対策」「新しい生活様式の確立」など幅広く施策を行っていく考えです。今後、すみやかに所要の予算措置を講じ、各施策の具体的な内容が決まりましたら、あらためてお知らせをまいります。

新型コロナウイルスとの戦いは続きます。新しい生活スタイルを見い出しながら、地域経済の回復と、安心安全なまちを、みなさまとともに作り上げてまいりたいと考えています。

繰り返しになりますが、引き続き感染拡大防止のため、みなさまのご協力をお願いいたします。

大淀町新型コロナウイルス感染症対策本部長（大淀町長） 岡下守正